

自治会費 口座振替 導入説明

あかね台自治会
2025年11月1日(土)

2026年度からの「自治会費口座振替制度」
導入に向けた概要を共有します。

本説明会は、希望者を対象とした「口座振替制度」導入のご案内です。

現金支払いも引き続き利用可能です。

本日は導入の背景・進め方・手続き内容を共有します。

はじめに

— 班長さんの負担を減らし、無理なく続けられる自治会へ —

あかね台の自治会は、長い間、地域のつながりを何より大切にしてきました。班長さんが一軒ずつお宅をまわって会費を集め、顔を合わせながら言葉を交わす。その積み重ねが、この町のあたたかさを支えてきたと思います。

けれど、ここ数年で少しずつ状況が変わってきました。

平日に働く方や高齢の班長さんが増え、集金や現金管理が大きな負担になっています。

「自治会に関わろうにも、集金など色々大変そうで引き受けにくい」そんな声を聞くことも多くなりました。お金の受け渡しが難しい世帯も増え、現金での集金を続けることが、だんだん現実にならなくなってきています。

こうした背景から、私たちは会費徴収の仕組みを口座振替に変えることを検討しています。

目的は、単に便利にすることではありません。

班長さんの時間と心の負担を減らして、本来の地域活動——人と人が支え合う場づくり——に集中できるようにしたいと思っています。

集金をやめることで、「人とのつながりがなくなるのでは」という不安もあるかもしれません。

けれど私たちは、逆につながりを取り戻す一歩にしたいと思っています。

集金のために顔を合わせるのではなく、地域のことを話したり、行事を支え合ったりするために顔を合わせる。その方が、自治会らしい関係だと思っています。

口座振替にすれば、誰が班長になっても同じ仕組みで回り、会計の引き継ぎもずっと楽になります。

住民の方にとっても、払い忘れや手渡しの手間がなくなり、共働きや転入された方も、自然に自治会に参加しやすくなります。

私たちは、自治会を“負担の場”ではなく、“関われる場”にしていきたいです。

そしてこの町が、これからも長く、無理なく続いていくために——

口座振替の導入を、その第一歩として進めたいと考えています。

会長 有馬 / 副会長 伊東・玉井

よくある質問（Q&A）

よくある質問をまとめました。ご不明点は遠慮なくご相談ください。

口座振替は任意です。どの金融機関の口座でもご利用いただけます。

Q1. 口座振替は強制ですか？

A：いいえ。**任意です**。現金払いも引き続き利用できます。口座振替は「希望される方のみ」が対象です。

Q2. どの銀行口座でも使えますか？

A：はい。横浜銀行に限らず、**どの金融機関の口座でもご利用いただけます**。（ゆうちょ銀行を含む全主要金融機関に対応予定です） ※資料最後に対応金融機関の一覧あり

Q3. 申し込みに不備があった場合は？

A：銀行から返却され、再記入・再提出が必要になります。**よくある不備は以下の通りです：**

- ・銀行名・支店名の記入ミス、旧支店名の使用
- ・口座番号の桁間違い
- ・名義人の漢字やフリガナの相違
- ・届出印と異なる印鑑、または印影不鮮明
- ・預金種目（普通・当座など）の未記入

● **不備を防ぐため、通帳・キャッシュカードを見ながら、正確にご記入ください。**

募金金額の変更や口座振替のキャンセルは、柔軟に対応いたします。

Q4. 募金金額を変えたい場合は？

A：希望確認書の提出時に、自治会へ直接ご連絡ください。記入がない場合は、例年通り **一律5,000円（自治会費＋募金）** で処理します。なお、変更は**翌年度から反映**されます。

Q5. 途中で口座振替をやめたり、現金払いに戻すことはできますか？

A：**可能です**。ホームページに専用の連絡先を設ける予定で、そこで申請いただけます。変更内容は**翌年度から反映**されます。

よくある質問（Q&A）

よくある質問をまとめました。ご不明点は遠慮なくご相談ください。

振替手数料は実費です。班長の現金集金業務は大幅に削減されます。

Q6. 手数料はかかりますか？

A：はい。振替手数料として、年間 **165円**（登録口座数100未満の場合は220円）が自動的に引き落とされます。この手数料は、振替システム運営費として自治会が銀行に支払う**実費**です。

Q7. 振替エラーや未納が発生した場合は？

A：自治会会計担当が確認のうえ、個別にご連絡いたします。再引き落としは行わないため、未納となった場合は**現金での対応**をお願いする場合があります。

Q8. 今後、班長の役割はどうなりますか？

A：書類回収などの一部作業は残りますが、**現金集金業務は大幅に削減**されます。将来的には、事務負担の軽減と効率化を目指します。

Q9. 高齢世帯や体力的に困難な班長の場合は？

A：柔軟に対応します。状況に応じて「班を飛ばして次に回す」などの方法も検討中です。会長より「**80代以上の班長割当は減らしていく方向**」との見解が示されています。

Q10. 若い世代の参画促進については？

A：働き世代でも活動しやすい体制づくりを進めています。班の再編や業務の簡素化など、自治会全体の「**持続可能な運営**」へ向けた改革を進行中です。

Q11. 現金回収が減ると、地域の交流が減りませんか？

A：交流を維持・活性化する新しい仕組みを検討しています。現金集金に代わる交流の場（イベントや情報共有機会など）を設け、**地域のつながりが薄れないよう取り組みます**。

Q12. 今後のスケジュールは？

A：以下の流れを予定しています。

1. 希望確認書の配布・回収（今年度内）
2. 振替申込書の配布・提出（来年度初め）
3. 銀行処理・登録完了（4月頃予定）
4. **初回振替開始（6月頃）**

導入効果と役員負担軽減

口座振替導入により、班長・会計の負担が大幅に軽減されます。

利用率	削減班長工数	会計削減工数	合計削減時間
25%	△ 34時間	△ 5時間	△ 39時間／年
50%	△ 68時間	△ 10時間	△ 78時間／年
100%	△ 136時間	△ 10時間	△ 146時間／年

前提条件

- 班長作業：136時間／年（40班 × 3.4時間）
- 会計作業：20時間／年
- 口座振替導入後も10時間／年は残存（CSV処理・未振替対応等）

効果のポイント

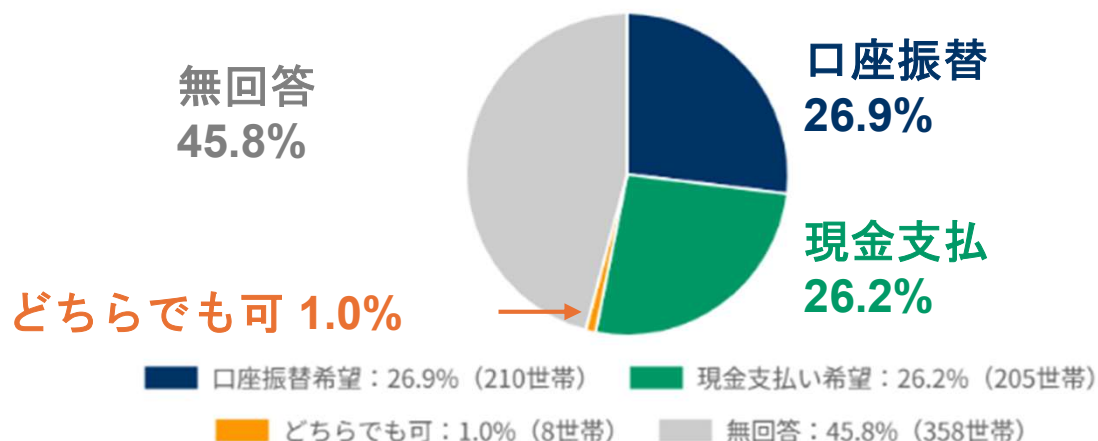
- 即効性のある負担軽減：25%導入でも39時間削減（班長1名分に相当）
- 安全性の向上：現金取扱額の削減で紛失・盗難リスク軽減
- 会計業務の効率化：入金状況の一括管理、記帳ミス削減

住民メリット

- 班長との現金受け渡しが必要
- 在宅の必要がなく、支払い忘れも防止

アンケート結果詳細（2025年6月～7月実施）

住民の希望は「口座振替」「現金支払い」がほぼ拮抗。両方の選択肢を維持します。



概要

- 対象：あかね台自治会 全世帯
- 回収率：54%（358世帯が未回答）
- 回収方法：班長経由の回覧・回収

傾向分析

- 回答者の約半数（52%）は口座振替に対応可能
- 班ごとに希望傾向に差が見られる

背景にある課題

- 班長の負担軽減（訪問・回収・再対応）
- 現金管理の煩雑さ（安全性リスク）
- 会計処理の効率化（約780世帯規模での運用）

重要な方針

- 口座振替導入後も現金支払いは継続可
- 「選択肢を増やす」ことで利便性を高める

費用と負担の考え方（浜銀ファイナンス利用）

導入費用は最小限。手数料は年165円（1世帯あたり）です。

個人（利用者）負担

- 振替手数料：165円（税込）／年
- ※登録世帯が100未満の場合は220円（税込）／年
- 手数料は会費と一緒に自動引き落とし

自治会負担

- 初年度登録手数料：5,500円（税込）
- 毎年の振替処理手数料：3,300円（税込）

支払い総額例

自治会費3,600円 + 募金1,400円 + 手数料165円 = **合計5,165円／年（最大）**

導入から本番運用までの流れ

2025年秋から準備を進め、2026年度6月から口座振替を開始します。

① 希望確認書の配布（10月25日～11月）

- 本日配布＋11月回覧で全戸配布
- 希望者のみ記入し、12月5日（金）までに班長宅へ提出
- インターネット申込も可能（LINE・HP掲載予定）
※1 ※2

② 12月6日（土）班長会

- 班長が希望確認書を提出
- 自治会が「振替申込書」と封筒を班長へ配布

③ 12月～1月：申込書配布・提出期間

- 各世帯へ申込書・封筒を配布
- 希望者は記入後、1月中に班長へ提出（封をして提出）

④ 2月：申込書回収・銀行提出

- 2月7日（土）班長会で最終回収
- 自治会→浜銀ファイナンスへ提出

⑤ 3月：口座登録確認

⑥ 4月：不備修正期間 ※申込書 記載情報に不備があった場合

⑦ 6月後半：2026年度 自治会費の口座振替実施開始

※1

※2



あかね台自治会
公式LINE QRコード

あかね台自治会ホーム
<https://akanedai.org>

① 希望確認書（第1段階）について

「希望確認書」は希望者と連絡先を確認するための第1段階です。

希望者の特定と連絡先確認を目的とした書類です。

口座番号の記入は不要。

正式配布は11月回覧にて実施。

提出方法

各班長宅ポストへ提出

期限：2025年12月5日（金）

あかね台自治会 口座振替 希望確認書（2026 年度導入）

会長 有馬 / 副会長 伊東・玉井

📄 ご記入にあたってのお願い

この書類は、2026 年度から導入予定の「自治会費の口座振替」を希望される方の情報を確認するものです。本確認書は、「希望者の特定と連絡体制の整備」を目的としており、口座番号などの金融情報は不要です。提出いただいた方には、後日あらためて正式な「口座振替申込書(浜銀ファイナンス書式)」を配布いたします。

📅 提出時期：2025 年 11/3(月)～12/5(金) まで 📍 提出先：各班班長まで

👤 申込者情報（※ご本人の連絡が取れる方） ★太枠内を記入お願いいたします

氏名	(例:あかね 太郎)
班	(例:3 班)
住所	(例:高森 ○-○-○)
連絡先	(日中に連絡が取れる電話番号 あるいは、メールアドレス)

💰 お支払い内容の確認

2026 年度の自治会費および募金は、右のとおりです。
合計(自治会費+募金)に加え、
口座振替手数料 165 円(税込)/年※ がかります。

※ 手数料は口座振替を利用する方のみ、受益者負担となります。
※ 登録世帯が 100 未満の場合は 220 円(税込)/年
※ 募金内容の変更を希望される場合は、自治会までご連絡ください。
メール akanedai2025@gmail.com / 電話 090-5121-1206 (副会長 伊東)

項目	金額
自治会費	年額 3,600 円
赤十字募金	500 円
社会福祉協議会費	300 円
赤い羽根募金	300 円
年末助け合い募金	300 円
合計	5,000 円

🔒 個人情報の取扱いについて

本書に記載いただいた個人情報は、口座振替申込書の配布対象者管理および事務連絡のみに使用します。その他の目的で使用することはありません。

🤝 ご協力をお願い

本制度は、班長・会計の負担軽減と、住民の利便性向上を目的としています。
導入にあたっては希望者のみを対象とし、現金支払いもこれまでどおり継続できます。
ご理解・ご協力をお願いいたします。

② 振替申込書（第2段階）について

「振替申込書」は銀行に登録される正式な申込書類です。

浜銀ファイナンス提供の正式書式です。

提出スケジュール

銀行印が必要になります。

2025年12月末～2026年1月中に提出

提出後、銀行で登録審査・口座確認が行われます。班長経由で自治会へ回収（2月班長会で最終提出）

西暦 年 月 日

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書（収・加）（金融機関・ゆうちょ銀行用）

私は、下記の収納代行会社から請求された金額を私名義の下記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので、
預金口座振替規定を締約の上依頼します。

収納代行会社 浜銀ファイナンス株式会社

ゆうちょ銀行 以外の金融機関	フリガナ											金融機関印	印			
	口座名義人	法人の場合は、社名、代表者役名、氏名を省略せずご記入ください。														
	銀行・信金・信組 農協・労金	本店	預金種目 （印）	口座番号 （右詰めでご記入下さい）												
							1. 普通									
							2. 当座									

ゆうちょ銀行	フリガナ											ゆうちょ銀行印	印	
	口座名義人	法人の場合は、ゆうちょ銀行へお届けの社名、代表者役名、氏名を省略せずご記入ください。												
	種目コード	契約種別 コード	記号		番号		（右詰めでご記入下さい）							

払込先口座番号 00240-7-63410 払込先加入者名 浜銀ファイナンス株式会社

一預金口座振替規定一 ※ゆうちょ銀行を除く

- 金融機関に請求書が送付されたときは、私に連絡することなく、請求書送付後、請求書に添付された金額を私に支払うこととします。この場合、請求書送付または請求書送付後、請求書に添付された金額を私に支払うこととします。この場合、請求書送付または請求書送付後、請求書に添付された金額を私に支払うこととします。
- 請求書に添付された金額が請求書に添付された金額と異なる場合は、私に連絡することなく、請求書に添付された金額を私に支払うこととします。この場合、請求書送付または請求書送付後、請求書に添付された金額を私に支払うこととします。
- この規約を締結するときは、私から金融機関に請求書を送付することとします。なお、この場合、請求書に添付された金額が請求書に添付された金額と異なる場合は、私に連絡することなく、請求書に添付された金額を私に支払うこととします。
- この預金口座振替について私に連絡がなくても、金融機関の定める場合を除き、金融機関に連絡をしません。

金融機関使用欄

（不備返却事由）
1. 預金取引なし 3. 印鑑相違
2. 記載事項等相違 4. その他
（店名、預金種目、口座番号、口座名義）（ ）
（備考）
（受付日： ）

印 鑑 合 符
印 鑑 合 符
印 鑑 合 符

申込書を記入される際の注意点

銀行名・支店名・支店コードは、通帳・キャッシュカードに記載のものをそのままご記入ください

- 口座番号は、数字の桁を間違えないよう通帳・カードから正確に転記をお願いします。
- 名義人欄は、銀行届出印の名義そのままの漢字・フリガナを記入してください。異体字・別表記・スペースの有無にはご注意ください。
- 預金種目（普通・当座など）を必ず選択してください。未記入の場合、登録が遅れます。
- 届出印と同じ印鑑をご使用ください。印影が薄かったり、重ね印がある場合、手続きが差戻しになる可能性があります。
- 口座を解約・長期間利用無の場合、振替が開始されないことがあります。振替を希望される口座が有効であるか、あらかじめご確認ください。

班長の皆様へのお願いとご協力への感謝

ご多忙のところ恐縮ですが、ご協力のお願いをさせていただきます。
班長の皆様のご協力が、この制度導入の成功の鍵となります。
心より感謝申し上げます。

班長の皆様には書類受け渡しのご協力をお願いしています。

皆様のご尽力により、地域運営の安全性・効率性が向上します。

お願い内容（具体スケジュール）

12月6日（土）班長会

- 希望確認書を回収し、受付に提出。
- 自治会から希望者一覧・申込書・封筒を受け取る。
- 各希望世帯に申込書と封筒を投函。

1月10日（土）・2月7日（土）班長会

- 投函された振替申込書（封筒入り）を回収し、提出。
- 自治会がまとめて浜銀ファイナンスへ提出。

補足連絡先

班長会を欠席、個別で書類受け渡しをご希望される場合、下記までご連絡ください

 副会長 伊東：090-5121-1206

 メール：akanedai2025@gmail.com

次のアクションとお問い合わせ

本日のポイントを再確認し、今後のアクションを共有します。

本日の配布物

- 希望確認書（回覧用）
- 制度概要リーフレット
- Q&Aシート

住民の皆さまの次のアクション

- 希望確認書の記入・提出（～12/5 金）
- 年明けの振替申込書提出（～1月末）

役員の次のアクション

- 12/6（土）班長会で回収・配布準備
- 2/7（土）最終回収・提出

参考情報

- 自治会HP・LINEで最新情報を随時更新

お問い合わせ

 副会長 伊東：090-5121-1206

 メール：akanedai2025@gmail.com

提携金融機関一覧

浜銀ファイナンス株式会社
TEL045-225-2325

都市銀行		地方銀行			信用金庫				
みずほ銀行	横浜銀行	シ	滋賀銀行	二	西日本シティ銀行	神奈川県	宮城県	兵庫県	
三菱UFJ銀行			四国銀行			かながわ信金	杜の郡信金	兵庫信金	
三井住友銀行	ア	あいち銀行	静岡銀行	ハ	八十二銀行	川崎信金	石巻信金	但馬信金	
りそな銀行	青森みちのく銀行		静岡中央銀行			さがみ信金	栃木県	愛知県	
埼玉りそな銀行	秋田銀行		七十七銀行	ヒ	東日本銀行	湘南信金	足利小山信金	愛知信金	
	足利銀行		島根銀行		肥後銀行	中栄信金	群馬県	いちい信金	
信託銀行	阿波銀行		清水銀行		百五銀行	中南信金	桐生信金	岡崎信金	
みずほ信託銀行			荘内銀行		百十四銀行	平塚信金	北群馬信金	蒲郡信金	
三菱UFJ信託銀行	イ	池田泉州銀行	十八親和銀行		広島銀行	横浜信金	しののめ信金	瀬戸信金	
三井住友信託銀行		伊予銀行	十六銀行			東京都	高崎信金	知多信金	
SMBC信託銀行		岩手銀行	常陽銀行	フ	福井銀行	朝日信金	長野県	中日信金	
					福岡銀行	足立成和信金	アルプス中央信金	東春信金	
インターネット 専業銀行	エ	愛媛銀行	ス	スルガ銀行		福島銀行	青梅信金	長野信金	豊川信金
GMOあおぞら ネット銀行						福邦銀行	亀有信金	飯田信金	豊田信金
住信SBIネット銀行	オ	大分銀行	セ	仙台銀行			興産信金	松本信金	豊橋信金
ソニー銀行		大垣共立銀行			ホ	豊和銀行	小松川信金	山梨県	西尾信金
PayPay銀行		沖縄銀行	タ	大光銀行		北都銀行	西京信金	山梨信金	半田信金
楽天銀行				旧馬銀行		北洋銀行	さわやか信金	静岡県	尾西信金
auじぶん銀行	カ	香川銀行		第四北越銀行		北陸銀行	芝信金	遠州信金	碧海信金
U I 銀行		鹿児島銀行		大東銀行		北海道銀行	昭和信金	しずおか焼津信金	広島県
		神奈川銀行				北国銀行	城南信金	島田中央信金	広島信金
		関西みらい銀行	チ	筑邦銀行			城北信金	静岡信金	香川県
その他				千葉銀行	ミ	みなと銀行	美輪信金	浜松磐田信金	高松信金
イオン銀行	キ	北九州銀行		千葉興業銀行		南日本銀行	西武信金	富士信金	三重県
セブン銀行		紀陽銀行		中国銀行		宮崎銀行	世田谷信金	富士宮信金	北伊勢上野信金
SBI新生銀行		京都銀行				宮崎太陽銀行	瀬野川信金	沼津信金	紀北信金
商工組合中央金庫		きらぼし銀行	ツ	筑波銀行			多摩信金	三島信金	桑名三重信金
		きらやか銀行			ム	武蔵野銀行	東栄信金	岐阜県	津信金
ゆうちょ銀行			ト	東京マ-銀行			東京シティ信金	大垣西濃信金	鹿児島県
	ク	熊本銀行		東邦銀行	モ	もみじ銀行	東京信金	岐阜信金	鹿児島信金
		群馬銀行		東北銀行			東京三協信金	関信金	鹿児島相互信金
				東和銀行	ヤ	山形銀行	東京東信金	高山信金	熊本県
	ケ	京葉銀行		徳島大正銀行		山口銀行	目黒信金	東濃信金	熊本第一信金
				栃木銀行		山梨中央銀行	千葉県	八幡信金	
	コ	高知銀行		鳥取銀行			千葉信金	大阪府	
				トマト銀行	リ	琉球銀行	熊子信金	大阪信金	
	サ	西京銀行		富山銀行			東京ベイ信金	大阪シティ信金	
		佐賀銀行		富山第一銀行			埼玉県	北おおさか信金	
		山陰合同銀行					川口信金	京都府	
		三十三銀行	ナ	長崎銀行			埼玉縣信金	京都信金	
				長野銀行			飯能信金	京都中央信金	
				名古屋銀行			茨城県		
				南都銀行			水戸信金		
							結城信金		

※口座振替のお取扱いは、日本国内の本支店の口座に限りです。

2025年1月現在

※ご提出された預金口座振替依頼書を受付後、ご指定の金融機関が、預金者様へ確認の電子メールを配信している場合がございます。この場合、預金者様の返信確認後に手続完了となります。一定期間以内に返信確認がないと、不備として預金口座振替依頼書が返却されますのでご注意ください。

(裏面に続く)

提攜金融機關一覽

浜銀ファイナンス株式会社
TEL045-225-2325

[illegible]

2025年1月現在

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書のご記入例

※ お通帳とご照合のうえ、太枠の中をボールペンで強くお書きください

注) 預金種目に必ず〇をつけてください

収納代行会社 浜銀ファイナンス株式会社

金融機関・ゆうちょ銀行のうち、どちらか一つをご指定ください。

以外 ゆうちょ 金融機関 銀行	フリガナ	ヨコハマ	タロウ												
	口座名義人	横浜太郎													
	法人の場合は、社名、代表者役名、氏名を省略せずご記入ください。														
ゆうちょ 銀行	フリガナ	ヨコハマ	タロウ												
	口座名義人	横浜太郎													
	法人の場合は、社名、代表者役名、氏名を省略せずご記入ください。														
	種目コード	契約種別コード	通帳記号				通帳番号				(右詰めでご記入ください)				
	1 6 6 3 0		1 2 3 4 0	の	1 2 3 4 5 6 7 1										

不明な場合はこちらにもご記入下さい

横浜

ゆうちょ銀行の場合のご記入方法

- 通帳記号: 5桁のうちの中央3桁を転記願います。
- 通帳番号: 必ず右詰めでご記入願います。
- 8桁未満の場合は、先頭に「0」を加えてください。

※通帳番号の末尾は「1」が一番右端の最終桁に記入されるように右詰めでご記入願います。

記号 12340 番号 12345671

下線部をご記入願います

おなまえ

ヨコハマ タロウ

ゆうちょ銀行 通帳見開きページ上部見本

●ご印鑑のお届けをされていないお客さまの場合(印鑑レス口座)

①ご印鑑の代わりに「サイン」をお届けされている方

口座振替依頼書の金融機関届出印欄は、金融機関にお届けのサインをご記入ください。

②ご印鑑もサインもお届けされていない方

口座振替依頼書の金融機関届出印欄には、任意のご印鑑を押印してください。

※金融機関によっては、口座振替依頼書ご提出後に、内容確認のメール等が届くことがあります。

詳細はご指定いただいた金融機関ホームページ等をご確認ください。

●法人ご名義のお客さま

法人名・代表者さま肩書き・代表者さま名を省略せずにご記入ください。

フリガナが書ききれない場合は欄外にご記入ください。

フリガナ	カフ	シキガ	イシヤ	ハマキ	ン	タ	イヒヨウト	リシマ	リヤク	ハマキ	ン	タロウ
口座名義人	株式会社はまぎん 代表取締役 浜銀 太郎											
法人の場合は、社名、代表者役名、氏名を省略せずご記入ください。												
横浜	銀行	信金・信組	みなと	本店	支店	預金種目	(〇印)	口座番号				
						1 普通	2 当座	(右詰めでご記入ください)				
						0 1 2 3 4 5 6						

●取引支店が出張所のお客さま

支店欄は「〇〇出張所」とご記入ください(本店・支店への〇は不要です)。

横浜	銀行	信金・信組	みらい出張所	本店	支店	預金種目	(〇印)	口座番号				
						1 普通	2 当座	(右詰めでご記入ください)				
						0 1 2 3 4 5 6						